

平成21年度

国土計画局関係予算決定概要

20年12月24日
国土交通省国土計画局

1. 国土計画局関係予算総括表

(単位：百万円)

事 項	前年度予算額 (A)	概算決定額 (B)	対前年度 倍率 (B/A)	備 考
○公共事業関係費				
1. 地域自立・活性化交付金	25,000	30,000	1.20	
2. 国土・景観形成事業推進調整費	0	40,000	皆増	
3. 災害対策等緊急事業推進費	25,000	15,000	0.60	
4. 国土形成事業調整費	35,000	0	皆減	
5. 景観形成事業推進費	20,000	0	皆減	
小 計	105,000	85,000	0.81	
○行政経費				
1. 国土形成計画の推進等 うち、自立的な広域ブロックの形成	2,109	2,037	0.97	
	1,000	1,278	1.28	<新規> 広域地方計画先導事業 240百万円 定住自立圏等形成に向けた地域経営推進事業 120百万円
2. 国土情報の整備及び地理空間情報の高度な活用の推進	807	864	1.07	
3. 総合的な交通体系整備の推進	72	62	0.86	
4. モビリティサイポートの推進 <新規>	0	101	皆増	
5. その他	496	377	0.76	
小 計	3,485	3,441	0.99	
合 計	108,485	88,441	0.82	

(注) 端数処理の関係で、合計は必ずしも一致しない。

地域自立・活性化交付金

300億円
(1.20倍)

自立的な広域ブロックの形成に向けたハード・ソフトが連携した取組を効率的・効果的に実施するとともに、知恵と意欲のある地域に創意工夫を最大限に活かすための支援を行う。

制度の概要

- ◆ 都道府県が広域的地域活性化基盤整備計画（広域活性化計画）を作成【計画期間3～5年程度】
- ◆ 計画に基づき、国土交通大臣が交付金を一括して交付【交付率 約45%】

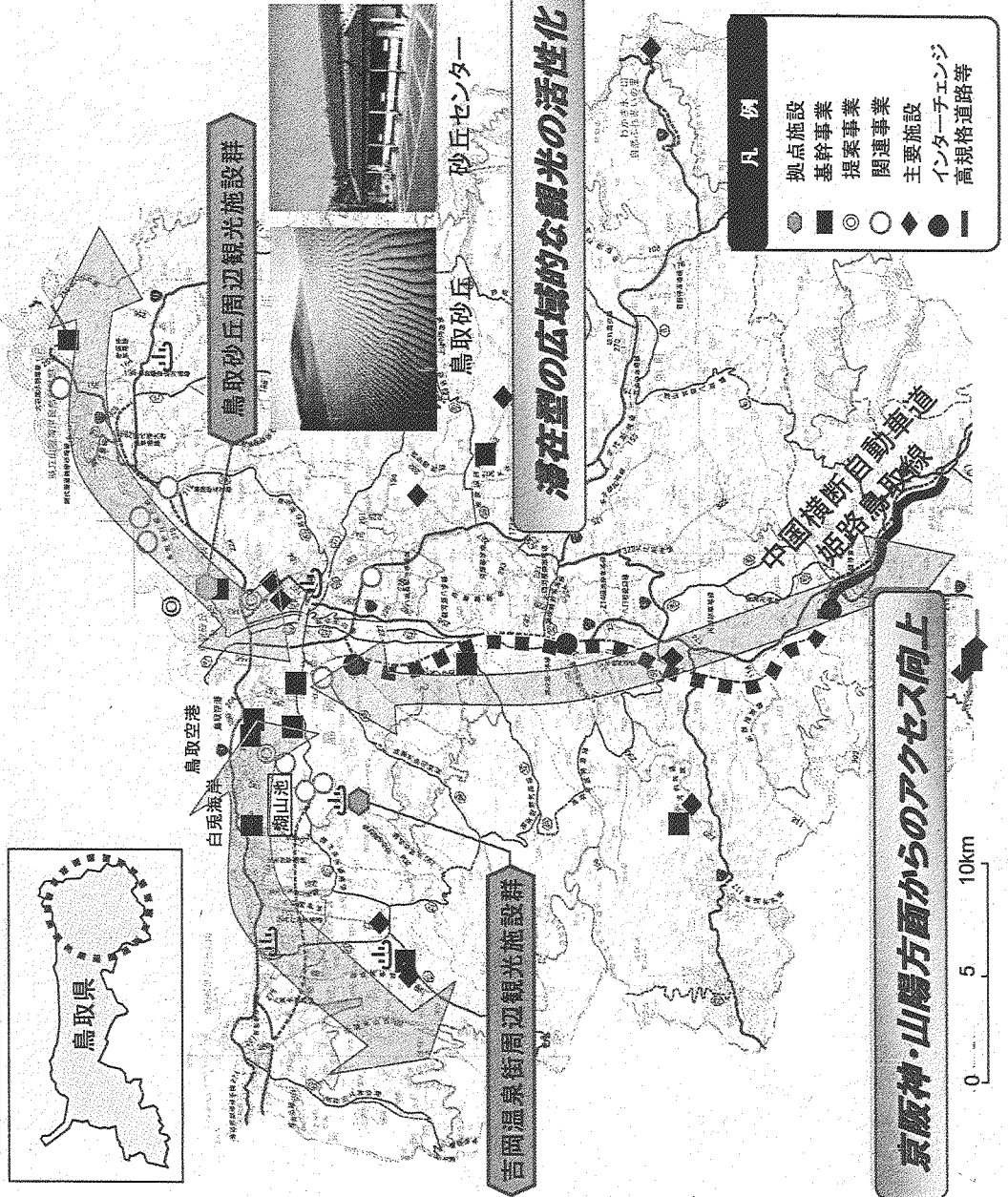
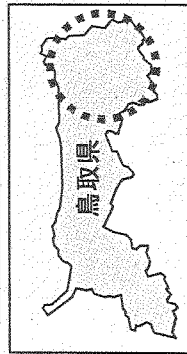
制度の特徴

- ◆ 幅広い支援メニュー
 - ・ 国土交通省が所管する幅広い基盤整備事業（都道府県が実施するもの）が対象
 - ・ 地方の自主性・裁量性を重視
 - ・ 計画に記載された対象事業への国費の充当は自由
- ◆ 民間プロジェクトとの効果的な連携
 - ・ 提案事業を通じた、民間への支援・協働

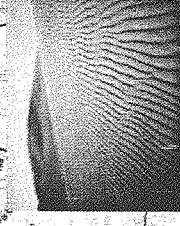
交付対象事業

- 基幹事業
- 広域的特定活動を促進するために必要な基盤整備事業【道路、河川、鉄道、港湾、空港、下水道、住宅、公園等】
- 提案事業
- 基幹事業と一体となってその効果を高めるために必要な事業等【調査、社会実験等】

地域自立・活性化交付金による取組の事例（鳥取：因幡地域）



鳥取砂丘周辺観光施設群



砂丘センター

潜在型の広域的な観光の活性化

京阪神・山陽方面からのアクセス向上

(2) 国土・景観形成事業推進調整費

調整課 筒井 (29-702)

概算決定額 国土・景観形成事業推進調整費 40,000百万円 (皆増)

1. 施策の目的

広域ブロックの自立的な発展と地域の自立・活性化を図るため、国土形成計画等に基づく国と地方の協働による地域戦略の具体化、良好な景観の形成とこれによる観光立国の推進等に資する社会資本の機動的な整備を図る。

2. 施策の概要

以下の事業等に配分する。

- (1) 広域地方計画区域において実施される、国土形成計画 (全国計画、または広域地方計画) に基づく事業
- (2) 都道府県が地域自立・活性化交付金を活用して実施する事業に関連する事業
- (3) 地域活性化統合本部会合で決定されたプロジェクト及びこれに関連する事業
- (4) 「景観法」等に基づく地域又は区域における良好な景観の形成に資する事業
- (5) 国土形成計画の推進に資する、複数府省間で事業間の調整を必要とする事業
- (6) 国土形成計画等に掲げられた施策の具体化、地域の自立・活性化及び景観形成の推進に資する公共事業関係費に係る事業を推進するために必要な調査

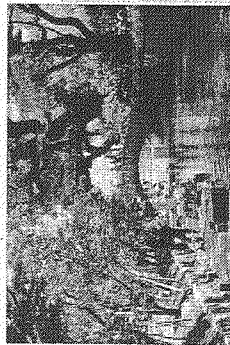
国土・景観形成事業推進調整費

400億円
(皆増)

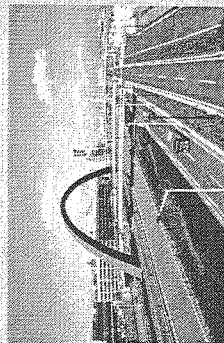
広域ブロックの自立的な発展と地域の自立・活性化を図るため、国土形成計画等に基づく国と地方の協働による地域戦略の具体化、良好な景観の形成とこれによる観光立国の推進等に資する社会資本の機動的な整備を図る。

国土形成事業調整費

景観形成事業推進費



良好な居住環境形成のための河川整備



物流拠点間を結ぶ幹線道路
ネットワークの整備



地域の観光資源と調和したまちづくり



海域保全のための海岸整備

国土・景観形成事業推進調整費

以下の事業等に配分することにより、効率的・効果的な社会資本整備を実現

- ① 国土形成計画に基づき実施される事業
- ② 地域自立・活性化交付金を活用して実施する事業に関連する事業
- ③ 地域活性化統合本部会合で決定されたプロジェクトに関連する事業
- ④ 景観法に基づく地域等における良好な景観の形成に資する事業
- ⑤ 複数府省間で事業間の調整を必要とする事業
- ⑥ 地域の自立・活性化や景観形成の推進等に資する公共事業関係調査

広域ブロックの自立的な発展、地域の自立・活性化

(4) 国土形成計画の推進等（自立的な広域ブロックの形成等）

広域地方計画課 松家 (29-504)
広域地方整備政策課 石和田 (29-412)
総合計画課 宮木 (29-357)

概算決定額 2,037百万円（前年度 2,109百万円）
うち、自立的な広域ブロックの形成 1,278百万円（前年度 1,000百万円）

広域地方計画先導事業の創設 240百万円（皆増）
定住自立圏等形成に向けた地域経営推進事業の創設
120百万円（皆増）
「新たな公」によるコミュニティ創生支援モデル事業の拡充
338百万円（前年度 300百万円）
東アジア連携プロジェクト 40百万円（前年度 39百万円）

1. 施策の目的

本格的な人口減少社会の到来、東アジアの経済発展等の経済社会情勢を踏まえ、多様な広域ブロックが自立的に発展する国土を構築するため、地域の創意工夫を尊重しつつ、地域間連携等の仕組みの下で戦略的に地域活性化の展開を図り、国土形成計画の効果的な推進を図る。

2. 施策の概要

(1) 広域地方計画先導事業の創設

広域地方計画に関わるブロック独自の地域戦略について、地域に根ざした行政、経済主体の実践活動を通じた実現が図られるよう、地方公共団体や経済団体等による地域発意に基づく先導的なソフト事業の立ち上げ支援を行う。

(2) 定住自立圏等形成に向けた地域経営推進事業の創設

中心市と周辺市町村が役割分担して生活に必要な機能を確保する定住自立圏構想の実現にあたり、効果的かつ効率的に生活機能を提供するため、周辺市町村等の中心集落の機能強化等を図るモデル的な取組を支援する。

(3) 「新たな公」によるコミュニティ創生支援モデル事業の拡充

高齢化等によりコミュニティ機能が低下している集落等において、集落機能の維持や森林等の管理、地域間交流の拡大、地域づくり活動のコーディネート等、多様な主体が協働し、コミュニティを創生しようとする活動をモデル的に支援する。

(4) 東アジア連携プロジェクト

東アジアとの円滑な交流・連携を推進するため、有識者間、政策部門間、自治体間の交流・連携を促進するための調査及びシームレスアジアの実現に向けた共通交通基盤等調査を行う。

広域地方計画先導事業

2.4億円
(皆増)

広域地方計画に関わるブロック独自の地域戦略について、地域に根ざした行政、経済主体の実践活動を通じた実現を図れるよう、地方公共団体や経済団体等による地域発意に基づく先導的なソフト事業の立ち上げ支援を行う。

ねらい

国土形成計画が目指す「広域ブロックの自立的発展」に資するブロック独自の地域戦略について、地域の担い手となる地方公共団体や民間団体の意欲的な活動の実践を通じ、広域地方計画の実効的な実施を図る。

全国の戦略目標に即したブロック独自の地域戦略の実現を先導するソフト事業（府省横断的な分野の政策課題）

【テーマ例】

- ① 東アジア交流連携：東アジア向け国際産業集積・物流効率化 等
- ② 持続可能な地域形成：地域資源を活かした産業の活性化 等
- ③ 災害に強い、美しい国土の管理継承：減災を重視した地域防災力の強化、循環との共生を重視した地域づくり 等

【ソフト事業の内容】

- ① 地域戦略の実施環境を整備するための基礎調査（市場・ニーズ調査、フィージビリティ調査、人材育成研修等）
- ② 地域戦略の実現を先導する社会実験活動

事業内容

国土交通省

公募

広域ブロック単位

提案

都府県
市町村

経済団体
企業
民間団体

広域ブロックの自立的発展

本格的な人口減少・高齢化、東アジアの急激な経済発展など、経済社会のパラダイムシフトに的確に対応した国土づくり

広域地方計画に基づくソフト事業の

戦略的・重点的展開

（府省横断的なテーマに関する
官民連携活動の促進）

広域連携による相乗効果、効率化

先導事業の具体イメージ例

○食の地域ブランドのアジア展開

関係自治体・商工会・関連団体による加工食品輸出の市場調査・フィージビリティスタディ など

○広域静脈物流ネットワークの構築

関係自治体・事業者・NPOによるリサイクル資源の収集・運搬・利用ネットワーク構築のための社会実験 など

実施スキーム

- ① 広域ブロック単位で、広域地方計画先導事業を公募
- ② 官民による先導事業の選定（広域地方計画協議会の都府県・政令市又は経済団体等）
- ③ 地方公共団体、民間団体による先導事業の実施
- ④ 事業成果の協議会への報告

定住自立圏等形成に向けた地域経営推進事業

1. 2億円
(皆増)

地方における人口流出が深刻化する中、中心市と周辺市町村が役割分担して生活に必要な機能を確保する定住自立圏構想の実現にあたり、周辺市町村が効果的かつ効率的に生活機能を提供するため、本事業を創設して周辺市町村の中心集落の機能強化等による生活サービスの維持を図る。

全国から事業内容の提案を募集し、先導的な案件を選定（10～20件程度）

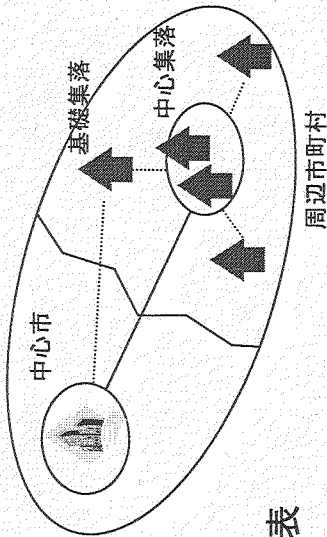
○対象地域

定住自立圏を構成する周辺市町村等※の中心集落

※中心市と周辺市町村の間の協定が締結されていない場合、定住自立圏形成に向けた取り組みを行っている周辺市町村は対象とする。また、中心市が平成11年度以降に合併している場合は、合併前の市町村のうち人口が最大の中心市、その他の市町村は周辺市町村とする。

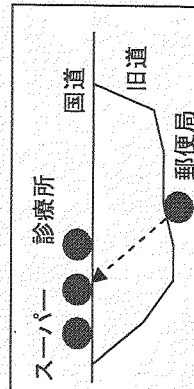
○委託先

市町村、地域協議会（市町村及び民間事業者等により構成。市町村が代表になっているものに限る。）

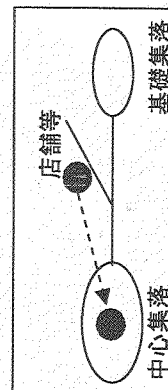


生活機能の集約化

周辺市町村等において効果的・効率的に生活サービスを提供するため、中心集落への生活機能の集約化を図り、中心集落への交通手段の確保等と組み合わせる社会実験を行う。



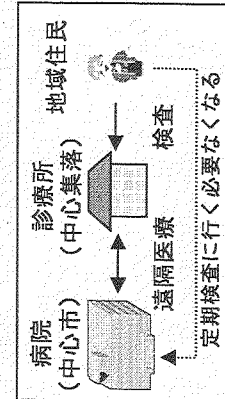
旧道沿いの郵便局機能の一部を商業施設等が立地する国道沿いの空き店舗に移転するとともに、旧道を走るバスルートを一時的に国道ルートに変更。



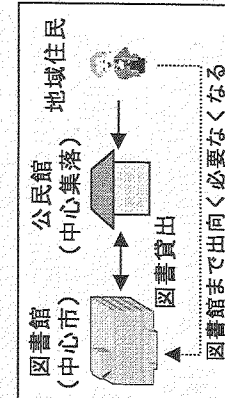
集落外にある直販所等を中心集落の空き店舗に移転するとともに、周辺の生産者へ直接出向いて生産物を集荷するサービス等を試行的に実施。

中継機能の強化

住民が中心市まで行かなくても生活サービスを利用できるように、中心市で提供されているサービスの一部を中心集落で提供するなど中継機能の強化を図り、交通手段の確保等と組み合わせる社会実験を行う。



中心集落の診療所で定期検査を受診できるよう遠隔医療システムを試験的に導入するとともに、診療所への送迎を試験的に実施。



中心市の図書館の本を周辺市町村でも借りられるよう中心集落の公民館等に図書検索・受付システムを試験的に導入し、住民へのサービスを提供。

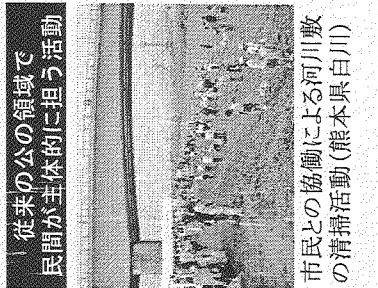
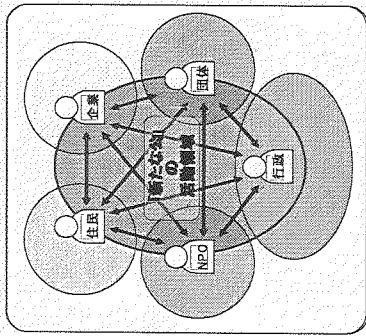
「新たな公」によるコミュニティ創生支援モデル事業

3.4億円
(1.13倍)

国土形成計画が掲げる「新たな公」による地域づくりの全国展開を促し、地域活性化や国土管理上の諸課題への対応を図るため、高齢化等によりコミュニティ機能が低下している集落等において、住民、地域団体、NPO等の多様な主体が協働し、地域の伝統・文化等の埋もれゆく地域資源を活用してコミュニティを創生しようとする活動をモデル的に実施する。

「新たな公」の概念

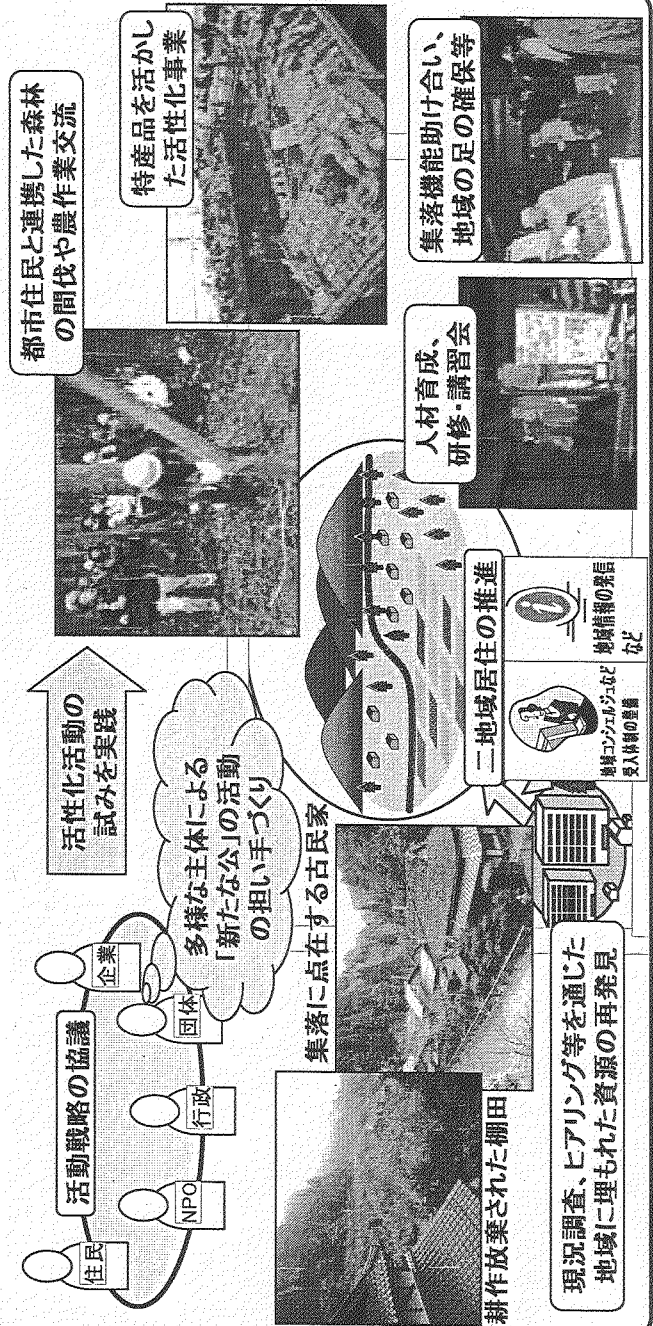
行政だけでなく、住民、地域団体、NPO等の多様な民間主体を地域づくりの担い手と位置づけ、これらの主体が従来の公の領域に加え、公共的価値を含む私の領域や公と私の中間領域で協働する仕組み



モデル事業の実施

- 「新たな公」によりコミュニティを創生しようとする活動を民間団体から募集・選定し、モデル的に実施。
【テーマ例】
 - ☆集落機能の維持
 - ☆森林等の管理・利活用
 - ☆二地域居住等地域間交流の促進
- 複数年度の継続的な事業実施により「新たな公」の持続的な活動の定着・全国展開への道筋をつける。
- モデル事業のフォローアップを実施し、活動の継続状況や新たな活動その他の波及効果を検証するとともに、事業により蓄積されたノウハウの共有化を図る。

「新たな公」による活性化活動のイメージ例



(5) 国土情報の整備及び地理空間情報の高度な活用の推進

参事官室 柳澤 (29-812)

概算決定額 864百万円(前年度 807百万円)

1. 施策の目的

国土の状況についての科学的な分析等に資するよう国土情報の整備等を推進するとともに、産学官の連携等により地理情報システム(GIS)を用いた地理空間情報の活用を推進する。

2. 施策の概要

(1) 国土情報の総合的な整備、分析、利用及び提供

国土の状況についての科学的かつ客観的な分析を進めるとともに国民が国土の状況をよりよく理解できるようにするため、国土に関する情報(国土情報)の整備、分析を推進するとともに、インターネットを通じて広く提供する。

○国土利用の質的分析に資する土地利用情報整備

特に、国土政策上の新たな要請に的確に対応するため、国土利用の質的分析を可能とするよう、土地利用区分の詳細化等による高度な土地利用情報の整備に着手する。

(2) 地理空間情報の高度な活用の推進

「地理空間情報活用推進基本法」及び同法に基づく「地理空間情報活用推進基本計画」が目指す地理空間情報が高度に活用できる社会を実現するため、「地理空間情報の活用推進に関する行動計画(G空間行動プラン)」に則り、多様な分野における地理情報システム(GIS)の活用推進を行うとともに、地方公共団体等におけるモデル実証調査等を通じて、地理空間情報の整備・更新・提供・流通のルール等を定めたマニュアル等を作成する。

また、産学官の連携により、高度な人材の育成を強化するとともに、教育分野におけるGISの活用に新たに取り組む。

○教育分野への地理空間情報の活用推進プロジェクト

新たに、初等中等教育において利用できる、地理空間情報・GISを活用した学習プログラム、アプリケーションを作成し、モデル校における試行事業を実施する。作成したアプリケーション等は公開し、教育関係者による活用を促す。

国土利用の質的分析に資する土地利用情報整備

1.4億円
(3.82倍)

土地利用状況およびその変化は、国土政策を立案する上で最も基本的な情報

昭和50年以降5時点のデータ(国土数値情報土地利用メッシュデータ)を作成
最小単位の100mメッシュと1kmメッシュに集計したデータを整備

全国にわたり、経年的に整備・提供されている唯一の土地利用データ

インターネットで
無償提供中

国土政策の課題の変化により、土地利用情報に関する新たな要請

(例)

- 森林・農地の変化・質等の把握・分析→環境保全・地域政策の立案
- 集約型都市構造実現のための市街地外延部の土地利用変化把握

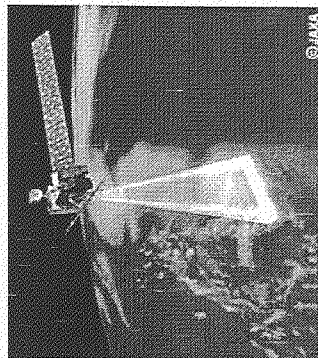
国土利用の質的分析を可能とする高度な土地利用データ整備

更新期間の定期
化・短縮化による
土地利用変動の
分析高度化

土地利用区分の詳細化による国土
利用の質的把握

土地利用分類の詳細化の例
現行(11区分) 新区分
森林 → 広葉樹、針葉樹、その他
建物用地 → 商業地、工業地、住宅地
田 → 耕作、休耕田

我が国の陸域観測衛星「だいち(ALOS)」の
センサー画像を利用



教育分野への地理空間情報の活用推進プロジェクト

～(学官共同プロジェクト)初等中等教育における地理空間情報を活用した学習の推進～

0.4億円
(皆増)

【G空間行動プラン関連施策】

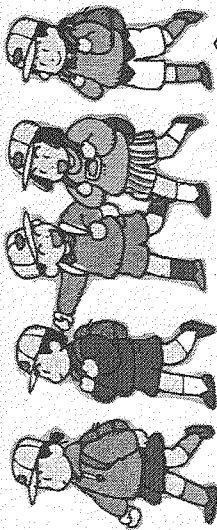
【背景】

日本学術会議や日本地理学会からは、電子地図やGISを活用した教育の重要性が提言されている。

【施策内容】

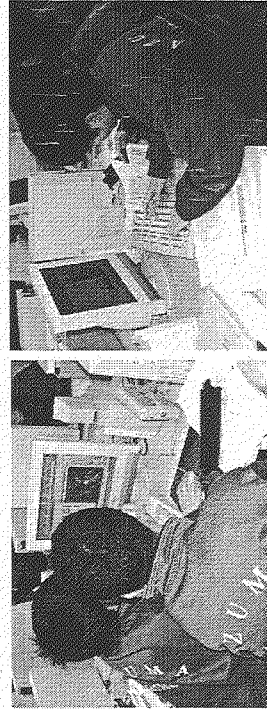
学官共同プロジェクトとして、アプリケーションやプログラムの作成等を行い、モデル校における試行事業を実施。作成したアプリケーション等は公開し、教育関係者の活用を促す。

プログラムの一例



地域の町並み・
自然等を観察

GISにデータを登録、
統計データ等の活用



電子地図上で
の発表、他校と
の交流

【施策の効果】

GISの活用、地図・統計データへの理解が深まり、空間的思考力が醸成される

自分たちの地域を知るきっかけとなり、地域への愛着が生まれる(潜在的な地域づくりの担い手育成)

空間的思考力を持ち、地図指導、地域調査指導を行える教員の育成にもつながる

(6) モビリティサポートの推進

政策統括官付参事官付 石橋（内線53-102）

概算決定額 101百万円（皆増）

1. 施策の目的

自動車依存の地域構造による中心市街地の衰退、国際・国内交流の増加やユニバーサル社会の形成に向けたインフラづくりなどの地域の様々な課題に対応し、地域の活性化を図るためには、より多くの人々が地域内外を快適にかつ安全で安心して移動し、積極的に活動することが重要であるため、ユビキタス技術等を活用することによって、あらゆる歩行者の移動に関連する必要な情報をいつでも、どこでも入手できる環境を街づくりの中に構築することが必要である。

2. 施策の概要

(1) モビリティサポートモデル事業

地域の様々な課題に対応するため、ユビキタス技術等を活用して、あらゆる歩行者が移動に関する情報を手に入れることができる環境を街づくりの中に構築するための地域の先進的な取組のうち、全国的課題の解決に資するものなどについて、「モビリティサポートモデル事業」を創設し、地方公共団体等に対して支援するとともに、その成果を全国的に水平展開することにより、ユビキタス技術を活用した移動支援システムの普及を図る。

(2) モビリティサポートサービスの向上検討

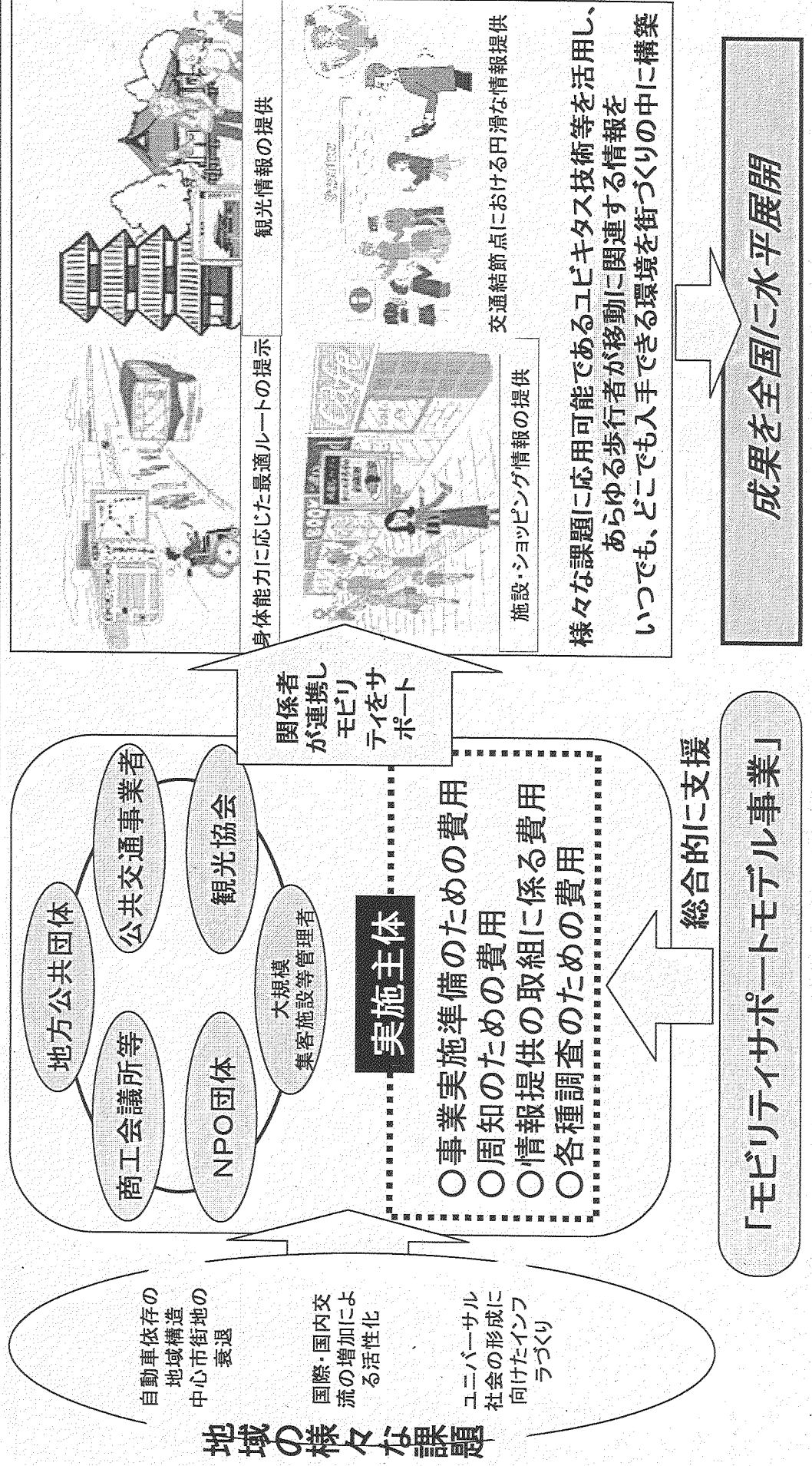
本施策の実施に当たり、災害時の避難支援や公共交通機関での移動支援など、あらゆる歩行者に対するモビリティの向上に資するサービスのうち、少しの技術開発等で提供が可能となるサービスの実現に向けて、既存技術、最新技術を問わず多様な手段を活用し、モビリティサポートのサービスを向上させるための以下の事項について検討を行う。

- ①災害に応じた、適切な避難所までの安全な経路探索及び移動案内
- ②公共交通機関のリアルタイムな運行・遅延情報の提供
- ③観光地や大規模集客施設等におけるサービス導入のガイドライン作成

モビリティサポートモデル事業

0.8億円
(皆増)

地域の様々な課題に対応するため、ユビキタス技術等を活用することによって、あらゆる歩行者が移動に関連する必要な情報をいつでもどこでも手に入れることができる環境を街づくりの中に構築することが必要。
地域の発意による、上記の様な街づくりを目指した地域の先進的な取組のうち、全国的課題の解決に資するもの、あるいは、多くの地域に共通する課題の解決に資するものについて、「モビリティサポートモデル事業」を創設し、地方公共団体等に対して支援する。得られた成果を全国的に水平展開することにより、ユビキタス技術を活用した移動支援システムの普及を図る。



モビリティサポートサービスの向上検討

0.2億円
(皆増)

既存技術、最新技術を問わず多様な手段を活用しモビリティサポートサービスを向上するための検討

- ① 災害に応じた、適切な避難所までの安全な経路探索及び移動案内
- ② 公共交通機関のリアルタイムな運行・遅延情報の提供
- ③ 観光地や大規模集客施設等におけるサービス導入のガイドライン作成

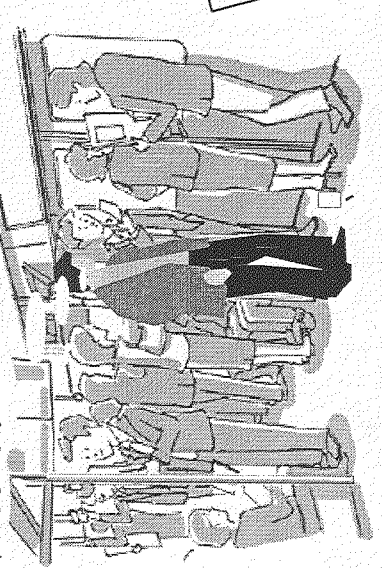
例：公共交通機関のリアルタイムな運行・遅延情報の提供

公共交通機関におけるリアルタイムの遅延・休止等の情報については、車内・構内アナウンス等の音声を中心

障害者（特に視覚障害者や聴覚障害者）は移動中の当該情報の入手が困難

【車内アナウンス】
〇〇駅で人身事故が発生しました。この電車はおよそ30分後に運転再開の見込みです。

電車が止まっているんだけど、いつごろ動き出すかわからないなあ…？

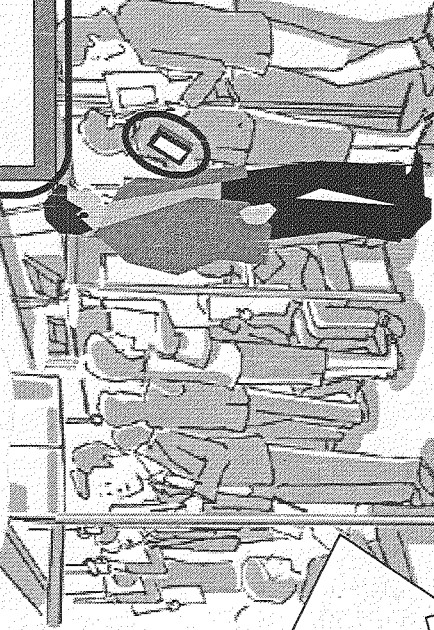


車内アナウンスの他、携帯端末の振動情報などにより、リアルタイム情報提供

電車が遅れている原因がわかって、安心したよ！

運行情報

〇〇駅で人身事故が発生しました。この電車はおよそ30分後に運転再開の見込みです。



障害者のみならずあらゆる人の公共交通機関での移動を支援

3. 平成21年度国土計画局関係予算の概要

○ 公共事業関係費

(1) 地域自立・活性化交付金

概算決定額：30,000百万円(対前年度比 1.20倍)

自立的な広域ブロックの形成に向けたハード・ソフトが連携した取組を効率的・効果的に実施するとともに、知恵と意欲のある地域の創意工夫を最大限に活かすための支援を行う。

(2) 国土・景観形成事業推進調整費

概算決定額：40,000百万円(皆増)

国土形成計画等に基づく国と地方の協働による地域戦略の具体化及び良好な景観の形成とこれによる観光立国の推進等に対して、事業の進捗や事業相互間の調整を図り、より効率的・効果的に社会資本の機動的な整備を図る。

(3) 災害対策等緊急事業推進費

概算決定額：15,000百万円(対前年度比 0.60倍)

住民の安全・安心の確保に資することを目的とし、洪水・高潮・地震・津波等の自然現象による災害を受けた地域、及び公共交通に係る重大な事故が発生した箇所等において、緊急に実施すべき事業を迅速に立ち上げ、または推進を図る。

○ 行政経費

(1) 国土形成計画の推進等

概算決定額：2,037百万円(対前年度比 0.97倍)

うち、自立的な広域ブロックの形成 1,278百万円(対前年度比 1.28倍)

国土形成計画の施策の具体化等により、多様な広域ブロックが自立的に発展する国土の形成を図るため、広域地方計画に関わる地域戦略を先導する地方公共団体や経済団体等によるソフト事業の立ち上げ支援、中心集落機能の強化による生活に必要なサービス提供等の支援、東アジアとの円滑な交流・連携の促進等を行う。また、国会等の移転（首都機能の移転）に関連する調査等を行う。

(2) 国土情報の整備及び地理空間情報の高度な活用の推進

概算決定額：864百万円(対前年度比 1.07倍)

国土の状況についての科学的な分析等に資するよう国土情報の整備等を推進するとともに、産学官の連携等により地理情報システム（GIS）を用いた地理空間情報の活用を推進する。

(3) 総合的な交通体系整備の推進

概算決定額：62百万円(対前年度比 0.86倍)（政策統括官（国土・国会等移転担当）予算）

国土形成計画の推進に資する交通体系整備に向け、地域のモビリティ確保など総合交通体系の構築を支援していくため、交通体系の総合性確保の観点から必要となる基礎的データや分析手法、並びに施策の作成・推進を戦略的に進めるために必要なノウハウを提供していくことが必要である。そのため、総合交通に関する分析機能を強化したモデルの構築や平成22年度に本格的調査を計画している全国幹線旅客純流動調査に関する検討などを進める。

(4) モビリティサポートの推進

概算決定額：101百万円(皆増)（政策統括官（国土・国会等移転担当）予算）

地域の様々な課題に対応するため、ユビキタス技術等を活用して、あらゆる歩行者が移動に関する情報を手に入れることができる環境を街づくりの中に構築するため、地方公共団体等が実施する先進的な取組をモデル事業として支援し、その成果を広く周知、提供するとともに、モビリティの向上に資するサービスの検討を行う。